

## 平成 23 年度第 2 回富山県環境審議会 大気騒音振動専門部会議事要旨

1. 日 時 平成 24 年 2 月 27 日（月）午後 2 時～3 時 30 分
2. 場 所 富山県民会館 704 号室
3. 出席者 委 員：長谷川部会長、藤井特別委員、川上専門員、丁子専門員、原専門員、  
平原専門員  
事務局：堀生活環境文化部次長、浦田環境保全課長ほか

### 4. 議 事

- (1) 報告書「富山県大気環境計画（ブルースカイ計画）の改定について」（案）  
事務局が資料 1、資料 2 について説明した後、審議等が行われた。報告書案については概ね了承され、報告書案への修正等は部会長に一任することとなった。
- (2) 富山県における微小粒子状物質(PM2.5)の常時監視（案）について（報告）  
事務局が資料 3 について報告した後、意見交換等が行われた。

### 【質疑応答】

#### ○ 報告書「富山県大気環境計画（ブルースカイ計画）の改定について」（案）

（委員）

資料 1、3 ページの意見 10 について、大気汚染物質の長距離輸送の影響をみるならば、立山室堂での調査にこだわらないほうが、よいのではないかと。立山室堂では、バス等の影響を受ける可能性がある。立山室堂に測定局を設置するのであれば、何を測定するかを十分検討する必要があるのではないかと。

（事務局）

本文中で「立山地域等」と記載している場所は、立山山麓スキー場のゴンドラ山頂駅から少し降りた標高 1,180m の場所であり、室堂ではない。適切な表現とする。

（委員）

意見として聞いてほしいが、「ブルースカイ」という英語には、「非現実的な、非現実的」という意味がある。以前に「ブルースカイ」という計画の愛称を再考されてはどうか、という提案をしたが、検討した結果、このようになっているのならば、異存がない。

（委員）

このことについては、私と県の担当との間で少し議論をした。計画当初から、この愛称を用いている経緯があること、日本語で書かれていて、部分的でも英語で外に向けて発信している文書ではないことから、カタカナで表記するのであれば、今は問題ないと考えている。

（事務局）

今回が第 13 次の計画であり、昭和 47 年度に策定した第 1 次の計画からずっとこの

愛称を用いていて工場・事業場等にも浸透していることから、引き続き「ブルースカイ」という愛称を使いたい。なお、英語表記する際には、十分検討したい。

(委員)

経緯等は理解できるが、計画は国際的な取組みにも踏み込んだ記載となっている。たとえば、県のトップの対外的な発言内容が、失笑をまねきかねない。

(委員)

今回は、カタカナで「ブルースカイ」という表記とすることで通らせていただきたい。後年、県からこの愛称について意見が出れば、この部会で議論したいと考えている。

(委員)

対外的な発言をされる方は、注意をしていただきたい。

(事務局)

ご意見を承り、対外的な発言の際には、注意する。

(委員)

国際的な場で発言する場合、「blue sky」という英語は使わずに、適した言葉を使うよう細心の注意を払っていただきたい。

(事務局)

了解した。

(委員)

22 ページの図 4-1 のイメージ図には、地熱発電所が描かれているが、地熱発電所は県内にあるのか。また、今後、設置される計画はあるのか。

(事務局)

私が知る限り設置計画も含め、県内には地熱発電所は、おそらくないと思う。環境省において未利用エネルギーについて調査が行われ、その中で県内は地熱発電を行える可能性があるという報告がなされた。こうしたことも踏まえ、将来は再生可能エネルギーの一つとして検討できればと思い、イメージ図に盛り込んだ。

(委員)

地熱発電所以外は、実在するもののイラストである。一つだけ実在しないもののイラストがあると、その部分に行政の意図が隠されているのではないかと深読してしまう。

また、図の中に、壁塗装を行っているイラストがあるが、作業をしている人のマスクが重装備で、すぐその横に NON-VOC の塗料があるにもかかわらず、危険な作業を行っている印象を受けるのが、気になった。

(事務局)

ご意見を踏まえ、イラストを修正する。

(委員)

イラストで、散歩をしている人の近くに風力発電施設（風車）があるのはふさわし

くないように思う。風車は山のほうに移動したらどうか。

(事務局)

ご意見を踏まえ、イラストを修正する。

(委員)

この計画は、6年ごとに改定するのか。

(事務局)

上位計画である富山県総合計画や富山県基本計画との関係で改定時期に多少変動があるが、概ね5年ごとに改定している。

(委員)

6ページの図2-6は、グラフの様式が、他のグラフと異なっている（環境基準を示す線が実線。他のグラフは点線）。また、濃度が漸増傾向とのことであるが、近似線は正しく算出された直線が描かれているか。

(事務局)

グラフの様式は、統一する。また、表計算ソフトでグラフを作成したが、数値に誤りがないかなど、もう一度確認する。

(委員)

本日のご意見を取り入れ、修正したものをもって、当専門部会の最終取りまとめとする。平成21年7月に環境審議会から当専門部会に付議された大気環境計画の改定については、来る3月22日に開催される環境審議会において、私から報告する。なお、報告については、私に一任とさせていただきたい。委員の皆様には、長期間にわたるご審議、ありがとうございました。

## ○ 富山県における微小粒子状物質(PM2.5)の常時監視(案)について(報告)

(委員)

県として、立山などでの測定は考えていないのか。

(事務局)

常時監視としては行っていないが、国立環境研究所などとの共同で、立山山麓スキー場山頂付近で微小粒子状物質を採取し、調査研究を行っている。

(委員)

私の個人的な意見であるが、粒子状物質については、東京都のディーゼル自動車に対する規制などで、削減が進んだが、それから国の微小粒子状物質の環境基準設定まで長い年月がかかり、国の取組みが遅かったように思う。